

# ウエルハウス西宮だより



## 6月

## 介護保険負担限度額認定証（居住費・食費の軽減制度） 更新手続き について

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月までとなります。制度の適用を受けるためには**申請が必要**です。更新に該当される方は、市町村より更新申請書が送付されますので、手続きをお願いいたします。また、今年以降該当される方については各市町村にて新規申請の手続きをしていただき、限度額認定証が発行されましたら当施設にご提示をお願いいたします。**限度額認定証のご提示がない場合は、利用料の軽減ができません。**

### ■ 当施設で限度額認定が適用されるサービス

○介護老人保健施設 ○短期入所療養介護（介護予防を含む）

### ■ 対象者及び利用者負担段階

段階	対象者		
第1段階	生活保護受給者		
第2段階	世帯全員が市民税 非課税 (世帯を分離している配偶者含む)	本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額80万円以下	かつ、預貯金等の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下
第3段階①		本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額80万超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が550万円 (夫婦は1,550万円)以下
第3段階②		本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額120万円超	かつ、預貯金等の合計が500万円 (夫婦は1,500万円)以下
第4段階	上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の人		制度の対象外

※詳細は住所地の市町村にご確認ください。利用者負担第4段階の人については原則軽減措置はありません。

### ■ 1日あたりの負担限度額（第4段階は当施設の場合の金額）

段階	施設入所 食費	短期入所(ショートステイ) 食費	多床室 居住費	個室 居住費
第1段階	300円	300円	0円	490円
第2段階	390円	600円	370円	490円
第3段階①	650円	1,000円	370円	1,310円
第3段階②	1,360円	1,300円	370円	1,310円
第4段階	2,000円	2,000円	377円	1,668円

・限度額認定証が届きましたら、1F受付へご提示ください。  
Fax : 0798-32-1223もしくは  
コピーを郵送でも可

**高齢障害者医療費受給者証等、  
新しい保険証類が届きましたら、ご提示をお願いいたします。**

高齢障害者医療費受給者証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。新しい受給者証が届きましたら上記方法でご提示をお願いいたします。

## 療養棟の壁紙・カーテンが新しくなりました。

4F・5F療養棟では廊下の壁紙張替えと居室のカーテン交換を行いました。廊下の雰囲気明るくなり、心地良くなりました。

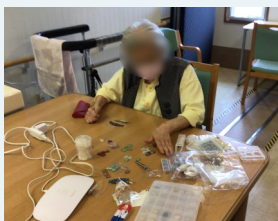


廊下



居室内 仕切りカーテン

## 5F 髪留め作り



5月下旬、レジンを使用して髪留めを作成しました。メガネをかけ、レジン液に色をつけたり型に流し込んだり、細かいパーツをピンセットで挟み「手のリハビリになるわ」と真剣な面持ちで取り組まれておられました。

来月は1階の花壇でプランターに季節の花、ミニトマト、キュウリの栽培を予定しています。



## 通所リハビリ

鯉のぼりの制作を行いました。

画用紙に色とりどりのお花紙で模様をつけました。

「色を選ぶ」「模様の形を決める」と試行錯誤され、楽しまれていました。

薄いお花紙を持つのは大変でしたが、手のリハビリにもなりましたね。

とても可愛い鯉のぼりが完成しました。ありがとうございました。



切り絵作品



## 行事食の献立

端午の節句御膳  
五月五日

三色寿司  
南瓜の煮物  
すまし汁  
鯉のぼりどら焼き



松花堂弁当  
五月十九日

牛肉のしぐれ煮  
ゆかりご飯  
オクラのおろし和え  
豆富のあんかけ  
南瓜サラダ



## リハ作品

